

【 表 題 部 】 (土 地 の 表 示)			調製 平成4年2月20日	地図番号	余白
【所 在】	西宮市御茶家所町		余白		
【① 地 番】	【②地 目】	【 ③ 地 積 】	m <sup>2</sup>	【原因及びその日付】	【登記の日付】
35番2	宅地	315	50	余白	余白
余白	余白	余白		余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日

【 権 利 部 ( 甲 区 ) 】 (所有権に関する事項)				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原 因】	【権利者その他の事項】
1	所有権移転	昭和50年12月3日 第53279号	昭和50年12月3日売買	所有者 大阪市都島区東野田町一丁目1番14号 大阪生花装飾株式会社 順位2番の登記を移記
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日
2	所有権移転	平成16年6月29日 第21652号	平成16年6月29日売買	所有者 大阪市東淀川区豊新五丁目11番3号 東昌建設株式会社
3	所有権移転	平成18年2月20日 第4980号	平成18年2月20日売買	所有者 神戸市中央区二宮町三丁目11番10号 サンコー土地建物株式会社

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

【 権 利 部 ( 乙 区 ) 】 (所有権以外の権利に関する事項)				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
1	根抵当権設定	平成16年6月29日 第21653号	平成16年6月29日設定	極度額 金1億4400万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成11年4月1日合併前の株式会社みどり銀行が取得した債権 債務者 大阪市東淀川区豊新五丁目11番3号 東昌建設株式会社 根抵当権者 神戸市中央区三宮町二丁目1番1号 株式会社みなと銀行 (取扱店 梅田支店)
2	1番根抵当権抹消	平成18年2月20日 第4978号	平成18年2月16日解除	余白
3	根抵当権設定	平成18年2月20日 第4981号	平成18年2月20日設定	極度額 金4億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 神戸市中央区二宮町三丁目11番10号 サンコー土地建物株式会社 根抵当権者 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 (取扱店 神戸営業部) 共同担保 目録(ウ)第1267号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成18年2月24日  
神戸地方法務局西宮支局

登記官

小松崎 茂



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D04673 ( 1 / 2 )

2 / 2